

受講料
無料

令和5年度住宅リフォームセミナー

民法改正と特定商取引法改正の概要と工事契約のポイント

令和2年4月に約120年ぶりに民法が改正され、また昨年6月に特定商取引法が改正されました。これらリフォーム工事請負契約に重要な法令の改正により、消費者保護が一層、重視される事となりました。

本セミナーは、住宅・建築業界の法律実務に精通する犬塚浩弁護士が、「民法」と「特定商取引法」の改正概要、「工事請負契約書」の改訂内容と契約時の注意点について、5つのテーマに沿って、わかりやすく解説します。

日時

令和5年8月21日（月）
14:00～16:00
（開場 13:30）

会場

兵庫県民会館3階 303号室
（神戸市中央区下山手通4丁目16-3）

講義内容

講師：犬塚 浩 弁護士
（京橋法律事務所）

テーマ

- | |
|-----------------------|
| ①工事請負契約約款改定の目的 |
| ②工事請負契約約款の改定内容について |
| ③民法改正の概要について |
| ④特定商取引法の改正について |
| ⑤その他（事務局に寄せられた質問について） |

会場案内図



参加申込

- 申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又は E-mail によりお申し込みください。
- 申込先 FAX: 078-362-9458
E-mail: jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

申込期限

令和5年8月10日（木）
※先着順となります。
定員に達し次第、受付を締め切りとさせていただきます。

お問い合わせ先：兵庫県まちづくり部住宅政策課

☎：078-362-3581

■主催：ひょうご住まいづくり協議会
一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

令和5年度住宅リフォームセミナー
「民法改正と特定商取引法改正の概要と工事契約のポイント」
参加申込書

令和 5年 月 日

会社名	
参加者氏名 1	
参加者氏名 2	
TEL	
FAX	
E-mail	

- ・令和5年8月10日(木)までにお申し込みください。
- ・必要に応じて、行を追加してください。
- ・定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
満員により受付できない場合は、お電話にてご連絡差し上げます。

受付欄（事務所記入欄）

回答先
兵庫県まちづくり部住宅政策課
E-mail : jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp
F A X : 078-362-9458